

会議録

会議の名称	令和８年度第１回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和８年６月２２日（月） １３時３０分から１５時４５分まで
開催場所	野洲市役所本館 ２階 第５会議室
【出席者の氏名等】 ・野洲市子育て支援会議委員（◎：会長 ○：副会長）※順不同 増穂 優海 委員、小林 裕美 委員、浅越 加奈子 委員、○富田 由紀子 委員、 ◎松村 都子 委員、川崎 純子 委員、山仲 昌史 委員、河崎 千里 委員 欠席３名（大東 智子 委員、山口 満 委員、菱沼 由美 委員） ・事務局（市） 林副市長、北田健康福祉部政策監 [こども課]松岡課長、宮崎主席参事、村上課長補佐、中塚主席主幹、井垣主任、田中 [受託業者]株式会社ぎょうせい 木戸研究員 ・傍聴者 ０名	
議事（１）野洲市子育て支援会議会長・副会長の選出について【資料２】 【概要】松村委員を会長、富田委員を副会長として選出した。 議事（２）第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和７年度実績について【資料３】 （３）第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和８年度計画について【資料３】 【説明】事務局より資料３をもとに説明した。概要は以下のとおり。 子ども・子育て支援事業計画とは、子ども・子育て支援法により各市町村が策定を義務付けられている計画で、地域で子どもを安心して育てられるよう、必要な保育や子育て支援の内容、量を整えるための計画であり、本市の計画では「豊かな自然とところを、すべての子の育ちのために」を基本理念に、三つの基本目標を立て施策を推進している。 令和８年４月１日時点の待機児童（国基準）は５名で、昨年度の２３名よりも１８名減少した。幼稚園への利用調整や野洲第三保育園の民間移管に伴う１０名の定員拡充、保育人材確保のための「新規採用保育士等就職定着給付金」の支給、保育士の人材派遣委託の効果があったものとみられる。引き続き、待機児童解消に向けて、保育士確保や定員増の検討を進める。 令和７年度の一時預かりのファミリーサポートセンターの実績が見込みを超過したのは、複数の多子世帯が恒常的な利用をしたことが影響したものであるが、受託先（野洲市社会福祉協議会）においてボランティア会員の方々と連携しながら対応することができた。 令和７年度の放課後児童健全育成事業（学童保育）の実績数が計画数を超過したのは、特に中主学区で多くの申込みがあったことが影響したものの。施設容量を超過するため、春休み、夏休み等の長期休暇中は中主小学校の特別教室を借用して対応した。令和８年度は、中主学区は小学校の教室を使わずに対応できているが、三上学区で同様の状況が発生しており、三上小学校の特別教室を活用して対応していく。 【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。 意見：ファミリーサポートセンター事業は、資料の数値だけをみると充足しているように見え	

るが、実態としてまかせて会員の高齢化もあり、会員が足りていなくて受けきれていない状況があることを特記事項に明記いただきたい。

回答：実態については把握している。まかせて会員の登録人数は多いものの、高齢化しており、実際は受入れが難しいことも多いと聞いている。特記事項にその旨を記載する。

質問：学童保育は、人数がオーバーしても人員を確保してギリギリで受けていただいていると認識はしているが、それでも利用料が少し高いと感じている。特に季節保育は、夏休み中預けると3万円ぐらいかかってしまう。そのためパートだと代に比べ負担が大きいので、預けず家で留守番をさせたり、子どもを連れていけるところでは職場に連れて行ったりしている現状もある。もう少し安ければ、利用したい人はもっといると思う。

回答：利用料については、総経費から国、県の補助金を除いた金額を保護者と市で折半するというルールで設定しており、こどもの家持続ある運営を考える委員会で検証を行った。通常保育と季節保育の不公平をなくすために時間単価で金額設定しているため、1日中利用する季節保育はどうしても高くなってしまいうということ、ご了承いただきたい。

質問：子育て世帯訪問支援事業の実績が「0回/1世帯」となっているのは、対象の世帯はあったが実際は利用がなかったということだと思うが、使いたいとか、使う必要がある人に情報が届いていない可能性はないのか。どのように情報提供をおこなっているのか。

回答：実績についてはお見込みのとおり。家庭児童相談室の別事業で、支援が必要でこの事業の対象となる世帯として把握しており、それらの世帯には制度について周知を行っている。

報告（1）令和8年度 保育園・幼稚園・こどもの家等 入園・入所状況について【資料4】

【説明】事務局より資料4をもとに令和8年度の入園・入所状況を説明した。概要は以下のとおり。

保育園、こども園の保育園部、小規模保育園の状況は、定員1,211人に対し、入園希望者は1,242人、入園・入所児童数は1,153人、定員に対する入所率は95.2%であり、待機児童は総数89人、うち国基準の待機児童は5人となっている。

幼稚園、こども園の幼稚園部の状況は定員610人に対し、入園希望者は482人、入園児数も同数で希望者はすべて入園できている。入園率は79.0%。

こどもの家の状況は、定員1,175人に対し、入所希望者は1,272人、入所児童数も同数で希望者はすべて入所できている。入所率は108.3%。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：まだ89人、国基準で5人待機児童がいる状況だが、待機している人を受け入れるためにどのような対応を考えているのか。

回答：今年度から公立園を民間移行したことにより、移管前の公立園に勤務していた保育士を幼稚園も含めた8園に配置することができ、保育士の配置不足により受け入れ切れなかった園で受け入れることができた。また、令和7年度から保育士の派遣委託を始め、保育士を確保できたこともあり待機児童を減少させることができた。今後も保育士確保をベースにしながら、今後の子どもの数等を見ながら施設のあり方も検討していく。

質問：今年度の89人の待機児童（国基準以外含む）に対して、今年度はずっと待機してもらうことになるのか。何か対策を行うのか。

回答：この89人という数字は4月1日現在の数字で、入所協議は毎月行っており、会計年度任用職員も含め保育士の確保ができたり、育児休業からの復帰があったりすると受入人数は増えるので、減っていく可能性はある。

意見：待機児童が減ったのは良いことだと思うが、受け入れきれていないところは課題だと思うので、待機児童がゼロになるよう引き続き取り組んでいただきたい。

報告（２）（仮称）野洲市こども計画の策定について【資料５】

【説明】事務局より資料５をもとに、こども計画策定に向けて実施した基礎調査の分析結果の説明をした。概要は以下のとおり。

こども計画とは、こども基本法で都道府県、市区町村が政策横断的に子どもに関する政策をまとめた計画を策定することを努力義務化された計画で、策定するにあたっては国のこども大綱、都道府県のこども計画を参酌して策定する必要がある。

こども計画の必須事項として、子ども・若者育成支援に関する計画、子どもの貧困対策に関する計画、少子化対策に関する施策を入れる必要があり、それらに加え、今の子ども・子育て支援事業計画とそれに含まれる次世代育成支援行動計画、さらに母子保健計画の要素も盛り込んだ形で策定を行っていく。

策定スケジュールは、令和７年度にアンケート等の基礎調査を実施したので、今年度に調査結果の分析を行い、骨子案の作成、計画案の作成とパブリックコメントの実施、計画策定という流れで策定する。

基礎調査の結果について、子どもの貧困の影響、子どもの意識に影響する要因、子どもの居場所、ひきこもりの現状の四つの視点で分析を行った。

<子どもの貧困の影響>

- ・野洲市の低所得者層の割合は全国指標より低い一方で、生活が苦しいと感じる層はそれを上回っている。物価高騰に対して年収が上がっていないというところが反映されていると思われる。
 - ・小中学生では家庭の経済状況にゆとりがある子どもの方が授業の理解度が高い、小学生では自分で勉強する習慣のある子どもの割合が多い、中学生では塾に行っている子どもの割合が多いなど、家庭の経済状況によって授業理解度や学習方法に差がみられる。
 - ・子どもたちの感情（意識・幸福感）への影響は、主に小中学生の自己認識（自己肯定感）のような感情に経済状況による差がみられる。高校生では協調的幸福感に差が出ている。
 - ・課外活動（部活やスポーツクラブ、文化クラブのような活動）についても、経済状況でやっている、やっていないにかなりの割合の差が出ている。また、小学生では課外活動をしている子どもの方が、していない子どもよりも授業への理解度が高いという結果も出ている。
 - ・保護者と平日に会話している時間では、小学生と高校生世代で、経済的にゆとりのある子どもの方が会話をしている時間が長い傾向があり、保護者との会話時間が１時間未満の子どもは、それ以上長い子どもに比べると、自分で勉強する習慣のある割合は少ない。会話をしている方が勉強する習慣がついている傾向がある。
 - ・生活リズム（決まった時間に寝ているか）では、経済的にゆとりのある子どもの方が決まった時間に寝ている割合が高い傾向があり、中学生、高校生では生活リズムがよく、決まった時間に寝ているほど授業の理解度が高い傾向がある。小学生では決まった時間に寝ている子どもの授業の理解度がその他よりも突出して高くなっている。
- ⇒経済的な困難は、学習、生活習慣、心理面などに複合的な影響を与えている。

<子どもの意識に影響する要因>

- ・どの世代も保護者と会話する時間が長ければ長いほど自己認識、自己肯定感が高く、高校生世代では会話時間が長い方が、協調的幸福感、課題解決ができているということが少し高い。
- ・大人からの意見聴取（大人は自分の意見をきいてくれるか）について、大人に意見を聞いて

てもらえているという実感のある子どものほうが、どの世代でも自己認識、協調的幸福感が高くなっている。

- ・学校は自分の意見を反映してくれているという実感がある子どもの方が、小学生では自己認識、協調的幸福感の両方、中学生では協調的幸福感が高くなっているが、その影響は大人からの意見聴取よりも小さい傾向にある。
 - ・インターネット利用の子どもの意識への影響では、小学生ではインターネットの利用時間が長ければ長いほど自己肯定感が下がる傾向があり、中学生、高校生世代では一定時間を超えると自己肯定感が下がっているという結果であった。
- ⇒家庭や周囲の大人との関係、意見表明の機会が、子どもの意識に大きく影響を与えている。インターネットの長時間利用は、自己肯定感の低下と関連している。

<子どもの居場所>

- ・家・学校以外の居場所については、年齢が高くなるにつれ「ない」と回答する割合が高くなっている。
 - ・「どんな場所なら行きたいか」ということについて、小中学生は友達とおしゃべりや飲食ができる場所、高校生は自習室のようなスペースの割合が高くなっている。
 - ・地区別に見たときに、「地域の遊び場に満足しているか」という質問では、中主小学校区が小学生及び保護者の満足度が一番低いが、中学生への「居場所がありますか」という質問に対し、「ある」という割合は中主中学校区が一番高くなっている。
 - ・休日の過ごし方を自宅で過ごす、屋外で活動する過ごし方に分けてみると、自宅で過ごすでは、小学生はゲームをする割合が最も多く、中学生になると少し過ごし方がばらける、高校生になるとインターネットで動画やSNSを見たり投稿したりするという割合が最も高くなってくる。
 - ・自宅でのみ過ごしている子どもと、休日に屋外活動もしている子どもを比較した場合、屋外活動をしている子どもの方が授業の理解度が高い傾向がみられる。
- ⇒地区や年代によって子どもの居場所の有無や保護者の満足度が異なっている。
屋外活動の機会は、学びや生活の充実につながる可能性がある。

<ひきこもりの現状>

- ・国の定義である「社会参加をせずに原則6か月以上家庭にとどまっている状態」に該当する19歳から40歳未満の未婚者は、いずれの年代にも3%前後存在している。また、その該当者は親と同居している割合が非常に高い状況であった。
- ⇒ひきこもりは特定の年代ではなく、若者全体にわたって一定数みられる。

<全体のまとめ（調査結果のポイント）>

- ・経済状況は、学習・生活習慣・心理面に幅広く影響が出ている。
- ・子どもの意識には、家庭や周囲の大人とのかかわりが重要。
- ・居場所は、世代別・地域別ニーズに応じた整備が必要。
- ・ひきこもりは若者支援全体の課題。

<今後の論点（計画の施策体系と計画骨子の検討につなげる）>

- ・子どもの声を聴く仕組みの充実。
- ・学習・生活・心理面を含めた総合的支援。
- ・地域の特性を踏まえた居場所づくり。
- ・若者支援・相談支援体制の構築。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：子どもの貧困の影響のところの、子どもの心理に関する各項目の点数の算定方法について教えてほしい。

回答：「自己認識」についての設問3問、「協調的幸福感」2問、「仲間意識」3問、「情緒」2問で、1問につき回答によって最大2点として、それぞれの項目の得点を算定している。

質問：課外活動に参加していない中学生、また休日に自宅でのみ過ごしている中学生、いずれ

も授業がわからないといっている割合が高いが、これはどのように考えているのか。

回答：因果関係について、現状でははっきりとしたことは言えないが、今後、このわからないと答えている子どもたちがどのような生活をしているのかについて、可能な限り分析していきたい。

質問：中主小学校の子どもたちの居場所がある割合が他地区より低く、中主中学校になると他地区より高くなる。同じ地域なのに小学生と中学生で何か違いがあるのか。何か中学生の居場所があるのか。

回答：学童保育の利用が多く、子どもたちにとって放課後の居場所がないという印象につながっているのではないかと、地縁の強さなどで中学生になると地域（ご近所とか親戚など）で過ごせる場所があったりするのかと考えたが、アンケートだけでは推察になるので、もう少し詳しく検証していく必要がある。

質問：中主中学校区に何かあるとか、行政の方で情報はもっていないか。

回答：特に把握はしていない。居場所については、小学生と中学生では求めている内容が少し違うので差が出ているのではと思うが、今後もう少し検証を行う必要がある。

質問：この調査は野洲市だけしか実施していないのか。国や他の市町村も実施しているのか。この調査結果だけで見ると小・中・高の比較はできるが、この数字自体がどのようなものかわからないと思った。国や他の市町村のデータがあれば比較が可能で、そこで差があればそれを参考に対策が考えられるのではないかと。

回答：多くの設問は国と同様の内容としており比較は可能で、比べたところ野洲市の方が突出して高い低いという結果はなかった。

質問：ということは、国がやっている方向と足並みをそろえていくような対策になるということか。

回答：そういった視点では、どれに特別力を入れるという形にならないと思われる。

意見：中主小・中学生の居場所の有無の結果については、中主学区が駅から離れており、小学生と中学生では行動範囲が異なることが一因になっているのではないかと考えてみた。ただ、このアンケートが小学5年生と中学2年生だけにしか聞いておらず、その推測も正しいかはわからないので、もっと踏み込んで何が必要なのかヒアリングをしてほしい。そのうえで、駅前の再開発もあるので、そのあたりに子どもの居場所ができればよいと思っている。

意見：中学生のグループインタビューも実施しているが、そういった直接的な意見聴取は大事だと思う。また、今後の論点として「子どもの声を聴く仕組みの充実」を1番にあげていただいているのはありがたいと思う。言葉で表現できる小学生、中学生、高校生の声も聴いてもらっているが、子どもは発達段階に応じた要望があると思うので、難しいことだとは思いますが、就学前の子どもたちの意見聴取もお願いしたい。

質問：今日の調査結果だけみても、こども計画が色々な分野にわたるものであることがわかる。この調査結果を計画に落とし込むときに、こういった場で、どのような議論を重ねながら策定が進んでいくのか。具体的にどのようなスケジュールで、どのようなメンバーで進めていくのか。

回答：次回のこの会議で、施策体系を示した計画骨子案を提示してご意見をいただこうと考えている。その骨子案については、関係各課と議論をしたうえで作っていききたいと考えている。

報告（３）保育所・幼稚園給食費及び保育所等物価高騰対策支援について【資料６】

【説明】事務局より資料６をもとに説明した。概要は以下のとおり。

公立こども園・幼稚園の給食費について、物価高騰を受け3,000円から3,400円に値上げをしているが、一昨年度、昨年度に引き続き、国・県の補助金を活用し値上げ分の支援を行い、保護者負担の軽減を図る。また、同様に国・県の補助金を活用し、民間保育所等への食材料費の高騰分の補助を行うことで（値上げを抑制し）、保護者負担の軽減を図る。

報告（４）放課後児童クラブ飲食物費価格高騰対策支援について【資料７】

【説明】事務局より資料７をもとに説明した。概要は以下のとおり。

学童保育所のおやつについて、物価高騰の状況においても十分な量を確保できるよう、間食費（おやつ代）を日額60円から100円、月額で1,200円から2,000円に引き上げるよう第三者委員会から提言を受けた。周知期間を設け令和９年度からの引き上げる予定をしていたが、できるだけ早く子どもたちのおやつの量を確保するため、国・県の補助金を活用して７月から差額の800円について補填する。

その他

【説明】事務局より３点報告。

１．野洲市総合計画・総合戦略評価委員会委員の推薦について

「野洲市総合計画・総合戦略評価委員会」の委員推薦について依頼があったので、松村会長を推薦。

２．第３期野洲市地域福祉計画推進委員の推薦について

「野洲市地域福祉計画推進委員会」の委員推薦について依頼があったので、山口委員を推薦。

３．乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）について

【説明】事務局より乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の利用状況の説明を行った。

令和８年５月末日時点で、利用に必要な認定を受けている人が49人、そのうち20人が利用している。昨年度策定した代用計画を、量の見込み等を精査したうえで子ども・子育て支援事業計画に記載する予定。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

意見：誰でも通園制度は、お昼をはさまず午前・午後の２部体制でスタートしたが、１日通じて使いたかったという意見があった。しかし、２回目以降は午前中だけ預けて、午後はファミサポで迎えに行ってお昼ご飯も含め預かるとこともできると聞いている。両方使うことで１日中預けられるのはいいなと思っている。

回答：利用実績等の見通しが不透明な中でスタートした事業なので、今後の状況を見ながら、多くの方に利用してもらいやすい制度にしていきたいと思う。

4. 次回会議日程について

令和8年8月25日（火）午前10時より

野洲市役所 本館2階 第5会議室にて開催予定

以上

【提出された主な資料等】

- 資料1・・・・野洲市子育て支援会議名簿（第7期）
- 資料2・・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料3・・・・第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画進捗管理 令和7・8年度
- 資料4・・・・令和8年度 保育園・幼稚園・こどもの家等 入園・入所状況について
- 資料5・・・・（仮称）野洲市こども計画の策定について
- 資料6・・・・保育所・幼稚園給食費及び保育所等物価高騰対策支援について
- 資料7・・・・放課後児童クラブ飲食物費価格高騰対策支援について